

1 調査の目的

小企業は、事業所数も多く、わが国経済の発展に大きな役割を果たしているが、その経営実態を把握するためのデータは乏しいのが実情である。そこで、日本政策金融公庫（旧・国民生活金融公庫）では1965年以來、小企業の標準的な指標を作成し、中小企業関係者各位の参考に供するため、本調査を実施している。

2 調査の対象等

(1)調査対象企業

日本政策金融公庫国民生活事業が融資を行った企業のうち、法人企業を対象とする。企業規模は、従業員数（代表者および常勤役員を含み、パートおよびアルバイトを除く。以下同じ）が50人未満とする。また、決算期間が1年の企業に限定している。

(2)調査対象業種および調査時期

調査対象業種は隔年度で替え、調査年度の最新の決算書に基づき集計する。詳しくは次のとおり。

調査年度（最新）	調査対象業種	調査対象（最新）	公表時期（最新）
2018年度	建設業 製造業	融資時期：2018年4～12月 決算期：2017年7月以降	2019年8月
2019年度	情報通信業 運輸業 卸売・小売業 飲食店、宿泊業 医療、福祉 教育、学習支援業 サービス業	融資時期：2019年4～12月 決算期：2018年7月以降	2020年8月

3 経営指標の見方

(1)集計の区分

ア 業種区分

原則として「日本標準産業分類」（2002年10月適用）に従って分類している。大分類は情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業、建設業、製造業の9業種とし、それぞれの業種について中分類、小分類、細分類まで区分した¹。ただし、当公庫国民生活事業融資先企業の業種のウエートおよびサンプル数を考慮し、小分類業種にとどめたものもある。

¹ 製造業のうち、一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具および精密機械器具は、小企業の場合、賃加工を主力とする経営が比較的多いため、それぞれ一般機械器具加工業、電気機械器具加工業、輸送用機械器具加工業および精密機械器具加工業として別立てで分類した。さらに、切削加工や組立加工など、加工内容によっても分類している。

また、上位分類と下位分類のサンプルがすべて同じ企業である場合は、最も下位の分類としてのみ掲載した。

イ 規模区分

建設業は、サンプル数が100件以上の中分類・小分類業種について、年間売上高により5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満、1億円以上2億円未満、2億円以上の四つに区分した。

その他の業種は、サンプル数が100件以上の中分類・小分類・細分類業種について、従業者数により、1~4人、5~9人、10~19人、20~49人の四つに区分した。

ウ 地域区分

建設業のうち全国に分布し、サンプル数が多い土木工事業（舗装工事業を除く）、建築工事業（木造建築工事業を除く）、木造建築工事業、電気工事業および管工事業（さく井工事業を除く）について、北海道、東北、北関東・信越、東京・南関東、東海・北陸、近畿、中国、四国、九州の九つに区分した。

(2)標本特性値の見方

標本特性値とは、サンプル（標本）から求めた平均値、分散、標準偏差等の値である。本調査では、平均値、中央値、信頼区間、標準偏差の四つを掲載した。また、税引前当期純利益と自己資本がともにプラスである企業（以下、黒字かつ自己資本プラス企業という）のサンプルを抽出し、そのサンプルから算出した平均値も掲載している。

ア 平均値

本調査で用いている平均値とは、サンプルとなった企業の指標値の単純平均である。例えば、ある業種において3企業のサンプルがあり、その流動比率の平均値を求める場合、以下のように算出される。

	(企業A)	(企業B)	(企業C)			
<u>流動資産</u>	<u>30千円</u>	<u>1,000千円</u>	<u>400千円</u>			
流動負債	100千円	1,000千円	800千円			
	↓	↓	↓			
流動比率	(30%	+ 100%	+ 50%)	÷ 3 =		
				<table style="border-collapse: collapse; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">平均値</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px; text-align: center;">60%</td> </tr> </table>	平均値	60%
平均値						
60%						

イ 中央値

中央値とはサンプルを大きさの順に並べたときに真ん中にくる値のことである。

サンプルの中に著しく大きい、または小さい値が含まれる場合や、サンプルの分布の裾野が片側に長い場合、単純平均はぶれやすくなる。具体例として、九つのサンプルをもつ次の3組の集団を考える。

組	サンプル A	サンプル B	サンプル C	サンプル D	サンプル E	サンプル F	サンプル G	サンプル H	サンプル I	平均値	中央値
①	10	10	15	15	15	15	15	20	20	15	15
②	10	10	15	15	15	15	15	20	110	25	15
③	15	15	15	15	15	20	30	35	38	22	15

①は平均値の前後にサンプルがまとまった標準的なケースである。②は、著しく大きい値が存在するケースである。①と比較すると、110（サンプル I）が存在することで、平均値がサンプル A～H のどの値よりも大きくなっている。③は、サンプルの分布の裾野が片側に長いケースである。値が 15 のサンプルが多数あるが、それよりも大きい値が広い範囲に存在することで、平均値は 22 と大きくなっている。

こうした平均値のぶれの有無を把握するための参考となるよう、中央値を併記した。中央値は、サンプルの中に著しく大きい、または小さい値が含まれる場合でもその影響を受けにくく、上の例をみると、①、②、③のいずれも中央値は 15 となっている。平均値と中央値が大きくかい離している場合は、サンプルのばらつきにより平均値がぶれている可能性がある。

ウ 信頼区間

本調査における平均値は、母集団（ここでは従業者数 50 人未満の当公庫国民生活事業融資先企業）から抽出したサンプル企業の平均値（標本平均）であるが、本来知りたいのは母集団の平均値（母平均）である。標本平均と母平均が一致することは極めてまれであり、一般には大なり小なりの誤差が生じる。

本調査では、母平均を推定するために、一定の確率（信頼係数）のもとで母平均が存在すると期待される区間を示している。この区間のことを信頼区間といい、上限を上方信頼限界、下限を下方信頼限界で示している。

信頼区間を算出するためには、信頼係数を決める必要がある。本調査では、90%の信頼係数を採用した。これは、母平均が 90%の確率で信頼区間内に存在することを意味する。

いったん信頼係数が決まると、信頼区間の幅は、サンプル数と標準偏差に依存する。サンプル数が多いほど信頼区間は狭くなる。また、標準偏差が小さいほど信頼区間は狭くなる。信頼区間が狭いほど標本平均と母平均の誤差は小さく、推定の精度は高いといえる。

エ 標準偏差

標準偏差とは、サンプルの値が平均値からどの程度散らばって分布しているかを示すものである。例えば、標準偏差が小さいほど各サンプルの値は平均値の近くに多く集まっていることを示している。本調査では、標準偏差を次の計算式によって求めている。

$$\text{標準偏差} = \sqrt{\frac{\sum^{\text{サンプル数}} (\text{各サンプルの値} - \text{サンプルの平均値})^2}{(\text{サンプル数} - 1)}}$$

例えば、A から E の五つのサンプルをもつ ①、②の二組の集団があり、各サンプルの値を次のとおりとする。

組	サンプル A	サンプル B	サンプル C	サンプル D	サンプル E	合計	平均値
①	5	10	15	20	25	75	15
②	-10	-15	-20	50	70	75	15

この場合、平均値はともに 15 となるが、各サンプルの値の散らばりは異なっている。標準偏差を計算してみると、①の組は、

$$\sqrt{\frac{1}{(5-1)} [(5-15)^2 + (10-15)^2 + (15-15)^2 + (20-15)^2 + (25-15)^2]} = 7.9$$

②の組は、

$$\sqrt{\frac{1}{(5-1)} [(-10-15)^2 + (-15-15)^2 + (-20-15)^2 + (50-15)^2 + (70-15)^2]} = 41.8$$

となり、②の組の方が標準偏差は大きく、サンプルの値の散らばりが大きいことがわかる。

(3)経営指標の各項目の見方

本調査では、収益性、生産性、安全性にかかる指標、損益分岐点比率を掲載している。なお、ガソリンスタンドを除く小売業と飲食店については、1 企業当たり店舗面積も掲載した。

ア 収益性の指標

収益性を表す経営指標として、資本利益率、売上高利益率、経費対売上高比率、資本回転率および各種の回転期間を掲載した。

資本利益率は、投下した資本がどれだけの利益をあげたかをみる比率で、投下資本の使用効率を検討するのに用いられる。本調査では、総資本経常利益率、自己資本経常利益率を掲載した。

収益性を表す経営指標	算 出 式
総資本経常利益率 (%)	$\frac{\text{経常利益 (＝営業利益＋営業外損益)}}{\text{総資本}} \times 100$
自己資本経常利益率 (%)	$\frac{\text{経常利益}}{\text{自己資本}} \times 100$
売上高総利益率 (%)	$\frac{\text{売上総利益 (＝売上高－売上原価)}}{\text{売上高}} \times 100$
完成工事高総利益率 (%)	$\frac{\text{完成工事高－完成工事原価}}{\text{完成工事高}} \times 100$
売上高営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益 (＝売上総利益－営業経費)}}{\text{売上高}} \times 100$
売上高経常利益率 (%)	$\frac{\text{経常利益}}{\text{売上高}} \times 100$
売上高経常利益率 (償却前) (%)	$\frac{\text{経常利益＋減価償却費}}{\text{売上高}} \times 100$
材料費対完成工事高比率 (%)	$\frac{\text{材料費}}{\text{完成工事高}} \times 100$
外注費対完成工事高比率 (%)	$\frac{\text{外注費}}{\text{完成工事高}} \times 100$
人件費対売上高比率 (%)	$\frac{\text{人件費＋労務費}}{\text{売上高}} \times 100$
諸経費対売上高比率 (%)	$\frac{\text{諸経費 (損益計算書および原価報告書に計上のもの)}}{\text{売上高}} \times 100$
金融費用対売上高比率 (%)	$\frac{\text{支払利息割引料}}{\text{売上高}} \times 100$

収益性を表す経営指標	算出式
総資本回転率 (回)	$\frac{\text{売上高}}{\text{総資本}}$
商品回転期間 (月) [卸売・小売業、飲食店のみ]	$\frac{(\text{期首棚卸資産} + \text{期末棚卸資産}) \div 2}{\text{月商}}$
棚卸資産回転期間 (月) [製造業のみ]	$\frac{(\text{期首棚卸資産} + \text{期末棚卸資産}) \div 2}{\text{月商}}$
受取勘定回転期間 (月)	$\frac{\text{受取手形} + \text{割引手形} + \text{売掛金}}{\text{月商}}$
売掛金回転期間 (月) [製造業、卸売業のみ]	$\frac{\text{売掛金}}{\text{月商}}$
支払勘定回転期間 (月) ²	$\frac{\text{支払手形} + \text{買掛金}}{\text{仕入高} \div 12}$
買掛金回転期間 (月) ³ [製造業、卸売業のみ]	$\frac{\text{買掛金}}{\text{仕入高} \div 12}$

- (注) 1 営業外損益は、受取利息等の営業外収益から支払利息割引料等の営業外費用を差し引いた額
2 完成工事高総利益率の算出に際しては、完成工事原価がゼロの企業をサンプルから除いて集計している
3 売上高は、総売上高から売上値引き高および戻り高を差し引いた純売上高に、その他の営業収益を加えた額（原則として消費税を含む）
4 人件費は、役員報酬、退職金、福利厚生費を含めた額
5 諸経費は、販売費・一般管理費計から、人件費、減価償却費、外注加工費を差し引いた額。当期製品製造原価、当期完成工事原価が計上されている場合は、その経費から減価償却費、外注加工費を差し引いた額を含む
6 棚卸資産は、貯蔵品を含めた額
7 月商は、売上高を12(カ月)で除した値
8 受取手形は、不渡手形を含めず、割引手形を差し引いた額

イ 生産性の指標

生産性を表す経営指標として、従業者1人当たり売上高、従業者1人当たり粗付加価値額（労働生産性）、粗付加価値額対売上高比率（粗付加価値率）、従業者1人当たり有形固定資産額（資本装備率）、粗付加価値額対有形固定資産比率（資本生産性）、有形固定資産回転率、従業者1人当たり人件費、人件費対粗付加価値額比率（労働分配率）を掲載した。

これに加えて、ガソリンスタンドを除く小売業と飲食店については店舗面積3.3㎡当たり売上高、喫茶店およびスナックについては1客席当たり売上高、宿泊業については1客室当たり売上高、理容業および美容業については椅子1台当たり売上高を掲載した。

² 建設業と製造業の場合は、算出式の分母を（原材料仕入高＋外注費）÷12とする。

³ 製造業の場合は、算出式の分母を（原材料仕入高＋外注費）÷12とする。

生産性を表す経営指標	算 出 式
従業者 1 人当たり売上高 (千円)	$\frac{\text{売上高}}{\text{従業者数}}$
従業者 1 人当たり粗付加価値額 (千円) 【労働生産性】	$\frac{\text{粗付加価値額}}{\text{従業者数}}$
粗付加価値額対売上高比率 (%) 【粗付加価値率】	$\frac{\text{粗付加価値額}}{\text{売上高}} \times 100$
従業者 1 人当たり有形固定資産額 (千円) 【資本装備率】	$\frac{\text{有形固定資産額}}{\text{従業者数}}$
粗付加価値額対有形固定資産額比率 (%) 【資本生産性】	$\frac{\text{粗付加価値額}}{\text{有形固定資産額}} \times 100$
有形固定資産回転率 (回)	$\frac{\text{売上高}}{\text{有形固定資産額}}$
従業者 1 人当たり人件費 (千円)	$\frac{\text{人件費} + \text{労務費}}{\text{従業者数}}$
人件費対粗付加価値額比率 (%) 【労働分配率】	$\frac{\text{人件費} + \text{労務費}}{\text{粗付加価値額}} \times 100$
店舗面積 3.3 m ² 当たり売上高 (千円) [小売業(ガソリンスタンドを除き)および飲食店のみ]	$\frac{\text{売上高}}{\text{店舗面積}}$
1 客席当たり売上高 (千円) [喫茶店、スナックのみ]	$\frac{\text{売上高}}{\text{客席数}}$
1 客室当たり売上高 (千円) [宿泊業のみ]	$\frac{\text{売上高}}{\text{客室数}}$
椅子 1 台当たり売上高 (千円) [理容業、美容業のみ]	$\frac{\text{売上高}}{\text{理容 (美容セット) 椅子台数}}$

- (注) 1 従業者数は、役員を含み、パート・アルバイトを除いた数
2 粗付加価値額は、人件費、減価償却費、支払利息割引料および税引前当期純利益額を合計した額
3 有形固定資産は、機械・器具・什器・車両、土地・建物を合計した額から減価償却累計額を差し引いた額

ウ 安全性の指標

安全性を表す経営指標としては、当座比率、流動比率、借入金回転期間、固定長期適合率、自己資本比率を掲載した。また、建設業については未成工事支出金回転期間、未成工事受入金回転期間、未成工事支出金対未成工事受入金比率も併せて掲載した。これらの指標によって、財務の健全性や支払能力を検討することができる。

流動比率は、流動資産と流動負債の比率を示しており、この比率が高いほど企業の支払能力が大きいことを意味する。

当座比率は、当座資産と流動負債の比率を示している。当座資産とは、棚卸資産を除く流動資産であり、当座比率は流動比率よりもさらに短期の支払能力をみるのに適している。

借入金回転期間は、借入金か月商の何カ月分に相当しているかを示す。

固定長期適合率は、自己資本と固定負債の合計額に対する固定資産の割合を示している。固定資産に投下される資本は、自己資本のように返済期限のない資本や、長期性の負債によってまかなわれるのが望ましい。この比率が100%を超えている場合は、固定資産の一部が流動負債によってまかなわれていることを意味する。

自己資本比率は、総資本に占める自己資本の割合を表す。この比率が高い企業は、返済を要する他人資本（負債）が少なく、金利負担も軽いので、資本面からみて体力が強いといえる。

未成工事支出金回転期間は、未成工事支出金か月商の何カ月分に相当しているかを示している。

未成工事受入金回転期間は、未成工事受入金か月商の何カ月分に相当しているかを示している。

未成工事支出金対未成工事受入金比率は、未成工事受入金に対する未成工事支出金の割合を示している。

安全性を表す経営指標	算 出 式
当座比率 (%) ⁴	$\frac{\text{現金・預金} + \text{受取手形} + \text{売掛金}}{\text{流動負債}} \times 100$
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
借入金回転期間 (月)	$\frac{\text{短期借入金} + \text{長期借入金}}{\text{月商}}$
固定長期適合率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$

⁴ 建設業の場合は、売掛金の代わりに完成工事未収入金を用いる。

安全性を表す経営指標	算 出 式
自己資本比率 (%)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
未成工事支出金回転期間 (月) [建設業のみ]	$\frac{\text{未成工事支出金}}{\text{完成工事高} \div 12}$
未成工事受入金回転期間 (月) [建設業のみ]	$\frac{\text{未成工事受入金}}{\text{完成工事高} \div 12}$
未成工事支出金対未成工事受入金比率 (%) [建設業のみ]	$\frac{\text{未成工事支出金}}{\text{未成工事受入金}} \times 100$

(注) 1 短期借入金は、残債の返済期限が1年以内の借入金

2 長期借入金は、残債の返済期限が1年超の借入金

エ その他の経営指標

収益構造の弾力性を示すものとして、損益分岐点を売上高で除した損益分岐点比率がある。損益分岐点とは、売上高と総費用が一致する点、つまり損失が生じない最低限度の売上高を意味する。売上高が損益分岐点を上回れば黒字となり、下回れば赤字となる。

損益分岐点の算出には、固定費と変動費をどう分けるかによって、いくつかの方法が考えられるが、本調査では、営業経費と支払利息割引料の合計額を売上高総利益率で除して求めている。

損益分岐点比率は100%を下回れば下回るほど売上の減少に対する耐久力が強いとされる。例えば、損益分岐点比率が90%の企業と70%の企業を比較した場合、前者は売上が10%以上減少すると利益を確保できなくなるのに対し、後者は30%未満の売上減少であれば、利益を確保することができる。一方で、100%を超えているときは、経常損失が発生しているときであり、(損益分岐点比率-100%)相当の売上高の増加がなければ、経常損失は解消されないこととなる。

ガソリンスタンドを除く小売業と飲食店については、1企業当たり店舗面積を掲載した。

その他の経営指標	算 出 式
損益分岐点比率 (%)	$\frac{\text{営業経費} + \text{支払利息割引料}}{\text{売上高総利益率}} \div \text{売上高} \times 100$ $= \frac{\text{営業経費} + \text{支払利息割引料}}{\text{売上総利益}} \times 100$

その他の経営指標	算 出 式
1 企業当たり店舗面積 (㎡) [小売業(カ ^レ ソ ^リ ン ^ス タ ^ド 除き)および飲食店のみ]	事務所、倉庫、車庫、厨房等の部分を除いた面積

(4)指標掲載ページの見方

経営指標を掲載したページの見方は、次のとおり。

サンプル数。調査対象数の少ない業種をみるときに注意。

食料品製造業
調査対象数 395 黒字かつ自己資本プラス企業数 112

指標名	(単位)	平均値	黒字かつ自己資本 プラス企業平均値	中央値	上方信頼限界	下方信頼限界	標準偏差
総資本経常利益率	(%)	-3.8	4.1	0.2	-2.3	-5.2	17.3
自己資本経常利益率	(%)	-9.4	31.7	2.8	5.5	-24.3	116.0
売上高総利益率	(%)	40.6	39.2	36.7	42.4	38.9	21.6
売上高営業利益率	(%)	-5.0	2.4	-0.5	-3.0	-6.9	23.7
売上高経常利益率	(%)	-4.1	2.4	0.1	-2.2	-6.0	23.4
売上高経常利益率(償却前)	(%)	-1.1	4.9	1.6	0.9	-3.1	23.6
人件費対売上高比率	(%)	30.4	27.1	28.9	31.6	29.1	15.1
諸経費対売上高比率	(%)	28.5	23.5	26.2	30.1	26.9	19.0
金融費用対売上高比率	(%)	1.2	1.1	1.0	1.3	1.1	1.1
総資本回転率	(回)	1.7	1.6	1.3	1.8	1.6	1.2
棚卸資産回転期間	(月)	0.7	0.9	0.3	0.8	0.6	1.2
受取勘定回転期間	(月)	1.2	1.3	1.1	1.3	1.2	0.9
売掛金回転期間	(月)	1.2	1.3	1.1	1.2	1.1	0.8
支払勘定回転期間	(月)	1.8	1.7	1.3	2.0	1.7	1.8
買掛金回転期間	(月)	1.5	1.3	1.2	1.7	1.4	1.7
従業員1人当たり売上高	(千円)	11,911	13,692	9,259	12,635	11,188	8,614
従業員1人当たり粗付加価値額	(千円)	3,409	4,094	2,902	3,587	3,231	2,134
粗付加価値額対売上高比率	(%)	30.7	32.9	30.9	32.4	29.0	20.2
従業員1人当たり有形固定資産額	(千円)	4,235	4,332	2,691	4,602	3,867	4,412
粗付加価値額対有形固定資産額比率	(%)	311.3	254.4	98.4	381.0	241.7	834.3
有形固定資産回転率	(回)	11.6	8.5	3.8	14.3	8.8	32.9
従業員1人当たり人件費	(千円)	3,091	3,233	2,615	3,235	2,946	1,734
人件費対粗付加価値額比率	(%)	98.2	81.5	90.1	102.3	94.1	49.2
当座比率	(%)	115.2	153.3	76.4	127.8	102.7	151.2
流動比率	(%)	214.3	250.7	129.0	239.6	189.0	305.0
借入金回転期間	(月)	10.4	7.1	8.7	11.1	9.7	8.6
固定長期適合率	(%)	99.1	76.8	80.6	108.0	90.3	100.4
自己資本比率	(%)	-37.8	17.4	-5.8	-29.8	-45.7	95.9
損益分岐点比率	(%)	119.7	98.9	103.8	125.6	113.7	71.4

分析項目は業種によって異なる。

調査対象企業ごとに算出された比率の平均値となっている。信頼区間の幅が狭かつ標準偏差が小さいほど母集団の平均値との誤差が小さい。

調査対象企業のうち、黒字かつ自己資本プラスの企業ごとに算出された比率の平均値となっている。

企業の経営指標の計数が信頼区間のなかにあれば、平均的な企業であるとみなすことができる。ただし、本書では、信頼係数は90%である。

標準偏差はサンプルの値の散らばりの度合を示すもので、大きいほど平均値を中心にサンプルの値が広範囲に散らばっている。

中央値と平均値の乖離が大きい場合は、平均値がぶれている可能性がある。

4 経営指標の活用にあたって

企業診断や信用調査などの実務においては、主に当該業種の経営指標の平均値を利用する。さらに各経営指標のばらつきの度合いや母集団の平均値についても推定したい場合は、標準偏差や信頼区間を併せて利用する。

異なる集団の分布の散らばりを相対的に比較するために、変動係数を用いることがある。変動係数は、標準偏差を平均値で除すことによって算出されるので必要に応じて利用されたい。

例えば、A から E の五つのサンプルをもつ①、②の二組の集団があり、各サンプルの値を次のとおりとする。

組	サンプルA	サンプルB	サンプルC	サンプルD	サンプルE	合計	平均値	標準偏差
①	-1	1	2	3	4	9	1.8	1.92
②	8	10	11	12	13	54	10.8	1.92

この場合、平均値は①の組が 1.8、②の組が 10.8 となるが、標準偏差はともに 1.92 であり、絶対的な散らばりは同じである。

しかしながら、標準偏差だけでは相対的な散らばりを比較することはできない。

そこで、変動係数を計算してみると、

$$\text{①の組は、}\left(\frac{\text{標準偏差 } 1.92}{\text{平均値 } 1.8}\right) = 1.07、\text{②の組は、}\left(\frac{\text{同 } 1.92}{\text{同 } 10.8}\right) = 0.18$$

となり、②の組は、①の組に比べて、散らばりが相対的に小さいことがわかる。

企業の経営指標を評価するにあたっては、サンプル企業全体の平均値と比較するだけでなく、黒字かつ自己資本プラス企業の平均値と比較することによって、より客観的に企業の位置付けを把握することが可能になる。

利用上の注意事項

- ① 本調査においては、日本政策金融公庫国民生活事業の取引先企業を母集団としてサンプルを抽出しており、集計結果は必ずしも当該業界全般の実態を反映するものではない。
- ② 調査対象は、調査年度の4月から12月までの期間に日本政策金融公庫国民生活事業が融資を行った法人企業である。このため、標本特性値は、おおむね前年度から当年度上半期の経営状態を示している。したがって、利用する際は、経済情勢の変化や、当該業種の業界動向などを十分考慮する必要がある。

- ③ 業種区分を細かく分けて集計したため、サンプル数が著しく少ないものがある。この場合、信頼区間の範囲に十分留意したうえで、より上位の分類の標本特性値も参考とする。
- ④ 完成工事高総利益率の算出に際しては、分子のうち完成工事原価がゼロの企業をサンプルから除いて集計している。
- ⑤ 自己資本経常利益率、支払勘定回転期間、買掛金回転期間、粗付加価値額対有形固定資産額比率、有形固定資産回転率、人件費対粗付加価値額比率、当座比率、流動比率、固定長期適合率、未成工事支出金対未成工事受入金比率および損益分岐点比率の算出に際しては、分母がゼロまたはマイナスの企業をサンプルから除いて集計している。
- ⑥ 利益率を示す諸指標と自己資本比率を除けば、経営指標がマイナスの値をとることはないが、本調査では信頼係数 90%で信頼区間を算出しているため、下方信頼限界がマイナスとなっているものがある。この場合、下方信頼限界はゼロと読み替える。
- ⑦ 標本特性値は、表示桁数未満を四捨五入してある。0.0 と表示してあっても必ずしもプラスマイナスゼロであるとは限らない。
- ⑧ 各標準特性値の算出に当たっては、異常値によって偏りが生じるのを避けるため、大分類業種ごとに平均値と標準偏差を算出し、あるサンプルの指標が [平均値 ± (標準偏差 × 3)] の範囲から外れる場合は、異常値としてサンプルから除外した。
- ⑨ 黒字かつ自己資本プラス企業の平均値は、サンプルが 3 件未満であれば算出していない。その場合は、「-」と表示している。なお、同じ業種であっても、指標によっては異常値の除外によりサンプルが 3 件未満となり、算出していないものがある。
- ⑩ 資本利益率、売上利益率について、黒字かつ自己資本プラス企業の平均値を算出する場合は、営業利益および経常利益がマイナスの企業は、サンプルから除いて集計している。
- ⑪ 損益分岐点比率の算出に当たっては、受取利息等の営業外収益の内訳を加味できないなど、調査項目に限界があるため、黒字かつ自己資本プラス企業の平均値であっても、同比率が 100%を超えている業種がある。
- ⑫ 小企業の場合、人件費や借入金に占める代表者やその家族の割合が高いケースや、個人で所有する不動産を法人の事務所として利用するケースが多い。そのため、算出された経営指標が、企業の収益性や安全性などの実態を完全に反映しているとは限らないことを考慮する必要がある。